

## 令和4年度第3回陸前高田市子ども・子育て会議

- 1 日時 令和5年3月27日（月）午後3時00分～午後4時20分
- 2 場所 陸前高田市コミュニティホール 2階大会議室A
- 3 出席者  
出席委員（12人）  
板林 恵 委員、伊藤 昌子 委員、大木 智春 委員、岡田 勝太 委員、  
加藤千代治 委員、金濱 幹也 委員、菊地 桂子 委員、岸 浩子 委員、  
金野 康子 委員、中村 賢司 委員、武蔵野美和 委員、脇坂 健吾 委員
- 4 欠席委員（3人）  
及川 昇 委員、佐々木 誠 委員、出羽 早苗 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 事務局 福祉部子ども未来課長 千葉 達  
福祉部子ども未来課長補佐兼子育て支援係長 阿部 景子  
福祉部子ども未来課子ども家庭係長 吉田 保永  
福祉部保健課主任保健師 遠藤 綾子
- 7 配置資料
  - ・ 陸前高田市子ども・子育て会議委員名簿
  - ・ 配席図
  - ・ 次第
  - ・ 資料1 子ども・子育て会議で出された意見等への対応
  - ・ 資料2 第2回会議時点見直し計画中間改訂版（案）からの変更箇所一覧
  - ・ 資料3 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間改訂版（最終案）
  - ・ 資料4 家庭的保育事業の認可について
- 8 会議録
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付  
新任の加藤千代治委員に子ども未来課長から委嘱状を交付。
  - 3 挨拶  
(子ども未来課長)  
本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。子ども未来課の千葉でございます。本日は令和4年度第3回陸前高田市子ども・子育て会議となります。これまで見直し案をご提示してさまざまな討議をしていただいたところでございますが、その討議の結果の最終案を皆様にご提示することになります。ぜひ、今回も忌憚のないご意見をいただければと考えております。先ほど委嘱状の交付を行いました。今年7月19日までが皆様の任期となります。来年度、子ども・子育て会議を開催する場合には、改めまして委員の推薦を依頼しますので、再度、委員になられる方には快くお引き受け受けいただければと考えております。来年度からは、この見直し案に従って

さまざまな事業を進めていくこととなります。国では4月からこども家庭庁がスタートいたしまして、さまざまな法令上の改正や文部科学省との連携などが入っていきます。そして、いずれは国の方で補正予算によって新たな子どものための計画、特に少子化対策などの計画が入ってくるものと予測しております。この子ども・子育て会議全般が陸前高田市の子どものさまざまな事業を担う会議になりますので、改めてご協力をお願いいたしまして挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

#### 4 議事

##### (1) 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間改定版（最終案）について（資料1～3）

###### （事務局説明要旨）

- ・第2期計画見直しまでの経緯、見直しの対象項目を説明。前回までの会議で委員から出された意見を出来る限り計画に反映したことを説明。

###### ○資料1 子ども・子育て会議で出された意見等への対応

- ・「子どもを産み育てやすいまちを作りたいという理念が計画から落ちている」という意見については、子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、市のまちづくり総合計画の基本政策をもとに定めたことを見直し計画に明記。
- ・「事業計画に子育て関連事業を実施している団体名を表記できないか」、「民間との連携、協力、周知の仕方の工夫」という提案については、民間と連携して実施している一部の事業については団体名を記載したが、民間団体が単独で実施している活動を計画に載せることは難しいため、民間が行っている子育て関連事業の周知を図る。関係団体と連携、情報共有を行いながら事業を進めることを計画の「第3章 施策の展開」の部分に改めて記載。
- ・「小学生以降の継続的な子育て支援」、「若者向けの周知、子どもの成長段階に応じたサポートに関する情報発信を工夫できないか」という意見については、計画の中に妊娠期から出産後の学齢期までのニーズに応じた子育て支援策の継続的な実施に努めること、支援策の周知にあたってはLINE等のさまざまな媒体を活用して情報発信に努めることを追加。継続的な支援として、現在、小学校、中学校入学時に交付している子育て応援クーポン券を来年度からは高校進学時にも交付することにし、年齢に応じた子育て支援策の周知に努める。
- ・「地域で子育てを応援していることをお母さん達にも意識づけ出来ればよいのではないか」という意見については、子育て応援ヘルパー派遣事業を計画に記載するとともに、適切なタイミングでのサービスの紹介に努める。
- ・「保育士が増えるための方法など、前向きな検討ができないか」という意見については、保育分野への従事者を確保するために実施している子育て支援員研修を計画に追加。今後も保育従事者の養成に努めるほか、他自治体の事例も参考にしながら保育士確保のための新たな対策を考えていく。
- ・「ファミリーサポートセンターの今後の方針」については、計画期間の令和6年度までにはファミリーサポートセンター事業の実施体制が整わない見通しのため、当面の間は類似の事業である子育て応援ヘルパー派遣事業の推進を図る。ヘルパー事業の利用促進に向けて周知を強化し、将来的なファミリーサポートセンターへの移行に向けた検討を進める方針を計画に追加記載。
- ・「人口増加に向けた取組を行っている中で、量の見込みを減らすのはもったいないのではないか」という意見については、最近の出生数などの現状を踏まえると量の見込みが減少する区域があるため、前回示したように数値を見直す。

###### ○資料2 第2回会議時点見直し計画中間改訂版（案）からの変更箇所一覧

###### ○資料3 陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間改訂版（最終案）

- ・計画2ページ…「3 基本理念の継承」として、総合計画との関連や見直し計画においても当初計画の基本理念等を継承することを改めて記載。「中間見直しの範囲について」の見出しを3から4に変更し、ここに記載していた基本理念等の記載を削除。
- ・計画8ページ…放課後児童クラブは、全てのクラブの事務局機能を統合して新たに法人を立

- ち上げる予定が、一部のクラブが法人化に参加しないことになったため記載を変更。
- ・計画9ページ…「第3章 施策の展開」の表題下に各種事業を展開する上での方針を新たに追加。「基本目標1 子どもの権利の尊重 (1)幼児期の教育・保育の充実」のうち、「保育所(園)」の欄に各施設で特色ある保育を進めること、保護者の負担軽減となる支援策を検討することを追加。
  - ・計画13ページ…「基本目標2 子育て家庭への支援 (1)安心して子どもを産み育てられる環境の整備」の事業に「子育て応援ヘルパー派遣事業」、今年度から開始した「出産・子育て応援事業」を追加。
  - ・計画14ページ…「(2)相談支援体制の充実」のうち「地域子育て支援拠点事業」の概要欄に、きらりんきっずが地域子育て支援センターを運営していること、各センターの特徴を活かしながら事業を実施していく方針を記載。
  - ・15ページ…「フードバンク事業」は、民間団体と協力しながら実施しているとの記載に変更。「子ども食堂への支援」は、コロナ禍以降、子育て世帯を対象にした弁当の配付を民間団体が連携して行っている状況を踏まえた記載にし、事業名も「子ども食堂等への支援」に変更。「制服リユース事業」は、社会福祉協議会と連携して事業を実施している旨の記載に改めた。「(4)ひとり親への支援」のうち、「母子父子寡婦福祉資金の貸付」は事業概要欄の字句を修正。
  - ・計画16ページ…「基本目標3 地域全体で子育て支援 (1)地域全体で子育て支援」について、計画期間中にファミリーサポートセンター事業を実施できない見込みであるため記載を変更。「子育て支援人材の確保」欄に子育て支援員研修の実施を追記。
  - ・計画17ページ…「(3)仕事と子育ての両立を支援する就労環境の整備促進」として、民間団体が実施する子育て中の女性向けの職業能力開発に関する活動を市でも周知に努める方針を追加。
  - ・計画21ページ…「3 教育・保育の需給計画」の総括表のうち、令和5年度と6年度の3号認定の量の見込みと確保方策を変更。その理由は、令和5年度から開始予定の家庭的保育事業の年齢ごとの人数に変更が生じたためで、変更前の0歳児を2人、1・2歳児を3人と見込んでいたが、家庭的保育事業の認可申請において0歳児を1人、1・2歳児を4人にするとの申請があったため数値を修正。令和5年度、6年度ともに、0歳児の地域型保育事業の確保方策を1人減らし、1・2歳児を1人増やした数値にし、量の見込みも同様に修正。
  - ・計画27ページ…高田町の保育利用に係る量の見込みと確保方策について家庭的保育事業の年齢区分ごとの人数を修正。
  - ・計画33ページ…「4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」のうち、ファミリーサポートセンター事業に関して数値を修正した理由と代替策を追加記載。
  - ・教育・保育の需給計画は、家庭的保育事業に関するもの以外は昨年11月時点の計画案から変更せず、計画期間中の実績をもとに推計児童数や入所率をそれぞれ見直して算出した数値である。地域子ども・子育て支援事業の需給計画も昨年11月時点の計画案のとおり令和3年度までの実績や現状を踏まえた数値に見直した。

(質疑応答・意見)

- ・ファミリーサポートセンター事業の実施体制が整わないということだが、懸案になっている部分、難しい部分はどのような所なのかを教えてください。

<回答>

ファミリーサポートセンターは、子どもを預けたいという保護者と預かってもよいという方がそれぞれ会員になって事業が成り立つものだが、現在、双方の会員数が規定の数字まで届いていないこと、類似の事業である子育て応援ヘルパーの利用が徐々に伸びてはきているものの、年間で20名程の利用という状況でファミリーサポートセンター事業をスタートしたとしても事業が成り立つかがはっきりしないという中で、まずは子育て応援ヘルパー事業を周知して、その利用が増えてきてからファミリーサポートセンターを立ち上げた方がよいのではないかという意見を前回いただいたので、計画にそのように反映した。

- ・子どもを預けたい家は年々増えているのか。おじいちゃん、あばあちゃんが面倒を見ることで何とかするという家の方が多いのか。

<回答>

子育て応援ヘルパーの利用は、昨年度はコロナの影響で落ち込んだが、今年度は少し盛り返している状況。突発的な事態の時に預かってほしいという思いが強いと思うが、子育て応援ヘルパーは、事前予約する必要があるため、その点の対応が難しいと認識している。今日相談して、今日対応してほしいというのはなかなか難しく、ニーズとのマッチングが難しいと捉えている。

- ・資料3の15ページ「子ども食堂等への支援」について、コロナ禍にあって子育て世帯への弁当配付はとても素晴らしい事業だと感じたが、限定された人たち、情報を知り得た人しか配付に至らないのは少し残念だと思っている。子ども食堂のような所が地域全体でできればとても素晴らしいのではないかと考えており、計画にも地域全体で子育てを支援しましょうとあるので、「NPO団体のほか民間団体が実施する」という部分を、NPO団体や民間団体のほかに「地域」を入れるとか、地域の自主防災組織、公民館で炊き出し訓練を兼ねた子ども食堂やファミリー食堂をやると提案したら食材費を補助するというようなことができるのであれば、地域という言葉を入れられないか。

<回答>

NPO法人などの「など」の部分に地域も含まれるとすることでいいのではないかと思います。NPOでなければ対象外としているものではなく、例えば、地域の自主防災組織などが何かやりたいということであれば補助金での対応を検討したい。ただし、今のところ予算がそれほど多くないので、もしもそのようなことをやりたいという場合は事前にご相談いただければと思う。市内ではコロナ禍で子ども食堂を休止しており、ここ数年子ども食堂の活動がないという状況が続いている。コロナが5類になるということで、子ども食堂の復活に向けて現在、担当者が子ども食堂の運営母体と協議を続けている。他の所でもやってみようという話があれば、ぜひご相談いただければと思う。

- ・すごく良い取り組みをされていると思いながら聞いた。計画ではファミリーサポートセンターの実施見込みがないとなっていたのでどうするのかと思ったが、代替の事業を進めるということなので、良い制度はどんどん広げていただければ陸前高田市が子育てしやすい環境になると思う。フードバンクや子ども食堂も良いことだと思う。コロナで難しいところだが、5月に5類になることでだんだん復活してくると思う。1回目、2回目の会議に出られなかったが、資料を見させてもらって良いことがたくさん記載されていると思った。ぜひ来年度も参加させていただきたい。

- ・放課後児童クラブの一部を法人化することで負担が軽減されていいのではと思ったが、全体が統合しなかったハードル、うまくいかなかった部分はどのような声があつて難しかったのかを教えていただきたい。

<回答>

12月時点では全てのクラブが法人化に賛成ということだったが、12月末にいろいろな説明を受けた結果、8つのクラブのうち1つのクラブから今回の法人化への参加は見合わせたいということだった。各クラブは保育料をそれぞれ独自に決めているが、今回参加されなかったクラブは結構低めに設定していて、他のクラブとの話し合いの中で確定した保育料が自分の所よりもかなり高かったということがネックではないかと考えている。7つのクラブが法人化になれば、保護者がやっている会計事務を法人の事務局がやることになるので、負担軽減は図られると見ている。ただし、1つのクラブが参加されないということは、今までと同じように保護者が支援員への給料支払いなどの会計事務を行うことになるので、市でも出来る限り協力しながら負担軽減に努めてまいりたいと考えている。

- ・法人化に入らないクラブは保育料を安めに設定して、やりくりができるのか。

<回答>

保育料を高めに設定するとクラブに入れることができない家庭があるということで、それよりは安く設定して入れる児童数を増やして、補助金上も登録児童数が多い方が補助金が出る仕組みになっている。保育料を安くしたとしても、国や県、市から出る補助金が増えれば、トータルとしては何とかできるということ。他のクラブでは、自分の所に資金を持っていないと支援員の処遇改善がなかなかできないということから、保護者が負担する保育料によって処遇改善をしっかりとやっていくという見解の相違だと思っている。

- ・子ども食堂に関して、地域の飲食店の方が自分の店で子ども食堂をやりたいというような話をされている方がいる。利益が出なくても赤字でもいいから子ども食堂をやりたいという思いを持っている方もいらっしゃるって、何らかの制度があれば、うちの店を使ってくださいという方もいるのではないのかと思ったので情報提供として伝えたい。計画の17ページの(3)に「女性向けの職業能力開発に関する活動の周知に努めます」と赤字で追加された文言なのだと思うが、私たちトナリノとして、子育て中の女性の方にスキルを身に付けていただくようなきっかけづくりを何かやれたらいいと思っていたので、このような文言を入れてくださったのはすごくありがたいと思った。このような会議に参加して良かったと思うし、いろいろな話をした上でこのように計画に入れていただいたことに感謝している。

- ・もしかしたらすでにやっているのかもしれないが、今、陸前高田市でこのような子育て支援をやっているという話をこれからお母さん、お父さんになるであろう例えば大学生や高校生の人たちに話をしていただくと将来のためになるのではないかという気がしたが、そのような計画はあるか。

<回答>

具体的な計画は今のところまだないが、4月から子ども家庭庁がスタートする中で、今言われたとおりこれから親になる子どもたちに対して知識を学ばせることも必要ではないかという話が子ども家庭庁の立ち上げの会議の中でも出ており、来年度、関係するような事業がおそらく出てくるのではと思う。それが計画にうまく反映できて、実施できればいいと考えている。

- ・ぜひ、そうしていただければと思う。何か少しでも子育て支援に反映されればと思う。若い人の意見や考え方が少しずつ動いてくれたらいい。そういうのが大事だと思う。

- ・今回、中間改訂版最終案だが、今後の動きはどのように変わっていくのか教えていただきたい。

<回答>

来年度、第3期支援事業計画策定のためのニーズ調査がスタートする。国で新たに事業を組み込めば、それに対して本市ではどれくらいのニーズがあるか調査して、事業の中にどのように入れていくかということになるのではと思う。もう一点、国では来年度「こども大綱」を策定する。こども大綱を受けて、努力義務であるが県で「こども計画」を策定することになる。県の計画を受けて、市でも努力義務ではあるが「こども計画」を作ることになる。市でもあまりたくさん計画を立てると、その度に会議を開いて計画を策定することになるので、支援事業計画とこども計画を一体化して策定できるのであればまとめたいと考えている。最初のこども計画を別に作らないといけない場合であっても、見直しの際に一体型とすることも考えている。こども計画の中では、子どもから意見を聞くという難題が追加されている。子どもの意見をさまざまなアプローチをして聞くようにということなので、例えばLINEを使ってアンケートをしたり、高校生から意見を聞いたり、小中学生は教育委員会とも協議しながら、子どもが何を望んでいるかをできるだけみ取りながらこども計画を作っていくと考えている。特に来年度は過渡期にあたるので、皆様には支援事業計画だけでなく、同じメンバーでこども計画の策定に関する会議にも参加していただくことも考えていかなければ

ればならないと思っている。

- ・国際社会の中においても、どんなに小さい子どもの意見でも聞かなといけないというのが世界ルールになっていて、どんな言葉の中にも子どもなりの考えがあると思うので、タウンミーティングの子ども版のような座談会の中から、引き出す力を持った人が引き出すという感じのものであればできるのではないかと思っている。そういうものをぜひ実施していただたら良いものになるのではと思う。それと、より良くするために子どもを産み育てるということに関しての文言を基本理念に入れたのだから、男女共同参画ともすり合わせができるといいと思った。他の委員がおっしゃったように、これからを担っていく子どもたちを教育すべきだという思いがあるのだが、教育だけではなく、持っている資質を引き出してあげることも大切ではないかと思うので、そのようなきっかけ作りをぜひしていただきたいと思った。

- ・計画の9ページの保育所・保育園の施設ごとに特色ある保育の提供に努めるとは、どのようなイメージを持てばいいのか。

<回答>

施設ごとに特色ある保育の提供というのは、市で保育の内容を決めるというのではなく、施設長や父母の会の皆さんで話し合って、例えば、いつもではないにしても裸足で保育をしようとか、運動のインストラクターを連れてきて子どもたちに運動をさせようとか、外国の人を呼んできて異文化交流などをやってみようというような話が施設側から出てくればと思っている。それによって国際交流だけでなく文化交流、または触れることによる五感の成長を遂げるということが引き出されたらよいと思っている。保護者の負担軽減に向けた取組の実施の検討については、厚労省では保育所等でおむつの持ち帰りをなくすことを推奨することになったので、それも含めた保護者の負担軽減を図っていけたらと考えている。

- ・高田東中学校のPTAとして話させていただくと、全国学調での生徒に対しての質問の中で、自分の住む地域が好きかという問いに対して、東中学校の生徒のほぼ9割が好きだという回答があったそうだが、それに関して自分の住む地域や社会を良くするために何をすべきかという問いには、東中の46%の生徒しか何をすべきかわかっていないとのことで、好きだといふけれど今後何をしたいかわからないという答えがあったと学校側から学校運営協議会の中で話があった。それを受けて、今までは地域の方と保護者、学校の三者が学校運営協議会をやっていたのだが、子どもからの意見を聞いた方がいいのではないかとこのことがあり、来年度は生徒の代表に参加していただいて、自分たちが今いる中学校をどうしていったらいいかということを生徒から直接アンケートや意見を聞こうという話になっていたもので、ちょうどそういうことなのかと自分の中でつながった。子どもが将来的に成長するにあたって受け身ではなく、自分たちから積極的に動ける力を付けてほしいと思う。小学生から高校生まで4人の子どもを育てている母親として、何が子育ての中で大変だったか振り返ると、いろいろな支援を使いたいという気持ちはあったが、やはり一番は主人や家族の理解が欲しかったというところ。男女共同参画もそうだが、子どもに何かあったときに有休を使って休むのが母親という社会情勢的なものを男性、父親が休んでもおかしくない情勢に変わっていかないかなとすごく思った。入学式や卒業式は父親の参加も増えるが、普段の生活に対してもっとお父さんたち、おじいちゃんでもおばあちゃんでも参加してもらえたら、自分の子育てがもっと楽だったという気持ちがあった。

- ・皆さんのご意見を聞いていてそのとおりで思った。私の娘が保育所に入っているが、最近ICT化が進んで、毎日、連絡帳やお手紙のやり取りが必要だったのが、アプリが導入されて、カードで出席報告できて、お便りもPDFで送られてくるなど、先生方、保護者のお互いにとって良い環境になったと感動している。男性も子育てへ参加するよという話を伺い、身が引き締まる思いでいる。あとは、社協としても制服リユースなど協力させていただいている事業があるのだが、皆さんや市と連携しながらいろいろと進めていければと思ったので、こうい

う会議、意見が出される場に参加させていただくのも大事なかなと思った。

- ・こども家庭庁ができるという話があった中で、私たちが関わっている障がい児というのは、一緒のように考えられるが、今までは別分野だった。子どもは児童養護施設という所で障がい児の受入れを進めることになっている。ショートステイなど、障がいのあるお子さんが気軽に活用できるようになってくるだろうと思うが、私たちも人材を確保して、受け皿になっていければと思っている。子どもの数がどんどん少なくなっていく中で、私たちが地域でどういうことができるのか、陸前高田市の計画の中で協力できることはいろいろと協力できればと考えている。
- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間改訂版」について、事務局から示された最終案のとおりとすることとしてよろしいか。  
（各委員） ー拍手ー
- ・「陸前高田市子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間改訂版」最終案に同意することに決定。

## (2) 家庭的保育事業の認可について

(事務局説明要旨)

### ○資料4 家庭的保育事業の認可について

- ・来年度から家庭的保育事業を開設する予定の事業者から認可申請が出され、関係法令で定められた基準に適合しているか審査したところ、基準を満たしていることを確認した。
- ・家庭的保育事業とは0歳から2歳の児童を対象とし、利用定員が5人以下の家庭的な雰囲気のもとで保育を行うもので、保育者の居宅や施設などで保育を実施し、原則として事業所内で調理した給食を提供しなければならない。家庭的保育の提供終了後の3歳児以上の児童に継続して教育・保育を提供できるよう、他の保育所等と連携しなければならない。
- ・今回、認可申請があった事業所名称は「保育園ゆいま〜る たかた」、事業所の所在地は高田町字鳴石40番地5。
- ・事業所の設置者は、一関市の加藤知英さんで、一関市で2箇所、奥州市で1箇所の家庭的保育事業所を運営している。
- ・認可定員は上限の5人で、利用定員は0歳児が1人、1歳児が2人、2歳児が2人。
- ・施設の開所時間は、月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで。延長保育は実施しないが、入所者から希望が出た場合は検討すること。
- ・施設設備の状況は、乳幼児の保育を行う専用の部屋の面積は26.4㎡で、国の基準である3.3㎡に定員数を乗じた16.5㎡以上を上回っており、乳幼児の保健衛生上、必要な採光、照明、換気の設備、衛生的な調理設備、便所のいずれも設けている。
- ・建物の敷地内には屋外の遊戯等に適した庭もあり、その面積も基準を満たしている。
- ・火災報知器、消火器も有しており、施設設備はいずれも国の基準をクリアしている。
- ・職員配置は、国の基準では事業所に家庭的保育者、調理員、嘱託医を置かなければならないと規定されている。家庭的保育者一人が保育することができる乳幼児の数は3人以下で、定員が5人なので2人の配置が必要だが、保育士資格を持つ者が3名、保育補助者も1名配置されている。
- ・調理員も1名配置されており、施設内で調理した給食を提供する。
- ・職員の配置も基準を満たしているが、今後も職員の雇用に向けて募集を行うとのこと。
- ・連携施設は高田保育所で、行事への参加支援や嘱託医による健康診断の合同実施などで連携する予定となっている。
- ・事業開始予定日は令和5年4月1日。
- ・審査においては、国の基準のほか、事業者から提出された決算資料等をもとに事業を実施する上での経済的基盤があるか、事業者が社会福祉事業に関する知識経験を有しているかなどを確認し、問題がないものと判断した。
- ・市内の保育需要としても0歳から2歳の入所希望は多い状況のため、家庭的保育事業者が

開設されることで保育ニーズへの対応と保育所を選ぶ際の選択肢が広がるものと考えていることから、「保育園ゆいま〜る たかた」を家庭的保育事業として認可したい。

(質疑応答・意見)

・なし

(3) その他

(質疑応答・意見)

・自分自身も子育てをしながら刻一刻と変わる子育て環境で、なかなか自分のニーズがわからないという状況であるが、ニーズ調査の取り方がかなり重要ではないかと思う。これから子育てに関わる子どもたちの声をどのようにして集めるか、実際に今子育てしている世代も前回アンケートの当時とは違うフェーズに入っていると思うので、ニーズ調査の仕方をどのように行っていくか大変になるのではないかと思った。

<回答>

ニーズ調査は第2期のときと同様に委託事業者を通じて行う。ニーズ調査の項目は、基本は厚生労働省から雛型がくるが、それに加えて各地域独自の項目を入れ込んで調査をする。調査対象は事業計画の範囲内である子どもを持つ保護者などになる。小中学校であれば学校を通じてニーズ調査の依頼をするので回収率は非常に高く、保育所入所児童の保護者についても同じように調査するので回収率は高くなる。まだ保育所に預けていないお子さんについては郵送で調査するが、前は6割くらいの回収率だったと思う。全国的な調査項目では、高田にないサービスに関する設問があるが、サービスの内容がわからないと正しい回答が出ないということもあるので、サービスの内容を説明した上で必要かどうか聞くようにしたいと考えている。

5 その他

なし。

6 閉会